

令和元年第4回太良町議会（定例会第2回）会議録（第2日）						
招集年月日	令和元年6月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和元年6月11日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和元年6月11日	13時27分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員1名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	欠員		9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	10番	末次 利男	11番	下平 力人	1番	待永 るい子
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 西村 芳幸		(書記) 中村 誠			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵 孝幸 每原 哲也 松尾 雅晴 田中 久秋 西村 正史 津岡 徳康 田中 照海 大岡 利昭	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	浦川 豊喜 川島 安人 安西 勉 田崎 一朗 小竹 善光 中川 博文 峰下 徹 井田 光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和元年6月11日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和元年太良町議会6月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	1番 待永 るい子	<p>1. 町内小・中学校の統廃合について</p> <p>私たち総務常任委員会では、中学校の統合を実施された大分県玖珠町と九重町を視察しました。最初は反対意見が多かったが、何度も話し合いを重ねていくうちに、保護者や地域の人たちが子供たちの将来のためにどうすることが一番良いのかという思いに至り、統合への道を進められました。太良町の小・中学校統合について問う。</p> <p>(1) これまでの統廃合検討はどのような形でなされてきたのか</p> <p>(2) 適正規模についてどのように考えているのか</p> <p>(3) 今後、統廃合についてどのような形で検討していくのか</p>	教 育 長
		<p>2. 海苔養殖業の対策について</p> <p>近年有明海は栄養不足のため、海苔の収穫量が減少しています。海苔養殖業の人たちにとっては死活問題であり、第1次産業の町である太良町にとっても大きな痛手である。この海苔養殖業の対策について問う。</p> <p>(1) 海苔養殖の過去5年間の経営体数はどうなっているのか</p> <p>(2) 海苔養殖の過去5年間の生産量はどうか</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	1番 待永 るい子	(3) 海苔養殖業に対し、今後どのような対策を考えているのか	町 長
2	8番 川下 武 則	1. 漁業振興について 近年、有明海においてはタイラギ、アサリ、海苔等、本町を代表する食の観光資源である魚介類の漁獲（生産）量が減退し、漁業者の生活は厳しい状況が続いている。 そこで次の2点について問う。 (1) これまで国、県に対し、どのような要望を行ってきたのか (2) 今後、どのような対策を検討し、またどのような事業を予定しているのか	町 長
		2. 町道整備について 現在、町内巡回バスの導入を検討しておられるが、巡回バスの運行に伴い、町道の整備が必要になってくると思う。 今後の町道整備について、どのような計画になっているのかを問う。	町 長
		3. 第78回国民スポーツ大会について 令和5年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会において、本町ではソフトボール少年女子種目の開催が内定しているが、今後の整備計画について問う。	町 長
3	4番 坂口 久 信	1. 今後の施策について 今回の補正により自身の政策を盛り込んだ初の本格的な予算となるが、その施策について問う。 (1) 町長選挙の際、どのような要望があったか。その要望を受けてどのような施策を盛り込まれておられるか。	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	4番 坂口久信	2. 幼児教育・保育無償化について 子育て支援のまちとして、町独自に第2子保育料無料化事業を実施している。国の政策で本年10月に始まる幼児教育・保育無償化との関連について問う。 (1) 幼児教育・保育無償化に伴う今後の施策について	町 長
4	6番 所賀 廣	1. 油津児童遊園地の今後の利活用に対する考えは 町有地、油津児童遊園地と閉館となって10年が経過した元油津児童館であるが、かなりの老朽化が見られている中で、再々話題になるものの具体的な活用案が出てこない状況である。今後どのように考えてゆくのかお尋ねする。	町 長

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は6名であります。日程から見まして、本日は4番通告者、所賀君の質問までで終わりたいと思います。

通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、待永さん、質問を許可します。

○1番（待永るい子君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をしたいと思います。

今回は、1点目、町内小・中学校の統廃合について、2点目、ノリ養殖業の対策について

の2点について質問いたします。

それでは1点目、町内小・中学校の統廃合についてですが、この質問は前回3月議会に引き続き2回目になります。

私たち総務常任委員会は、議会初日に委員長が報告したとおり、大分県の玖珠町と九重町に視察に行ってきました。最初は反対意見が多かったが、何度も話し合いを重ねていくうちに、保護者や地域の人たちが子供たちの将来のためにどうすることが一番いいのかという思いに至り、統合への道を進められました。今回は、この視察で学習したことを参考にしながら、太良町の小・中学校の統廃合について質問をしたいと思います。

1点目、これまでの統廃合検討はどのような形でなされてきたのか、2点目、適正規模についてどのように考えているのか、3点目、今後、統廃合についてどのような形で検討していくのか、以上3点について質問をいたします。

○教育長（松尾雅晴君）

待永議員の1点目、町内小・中学校の統廃合についてお答えいたします。

1番目のこれまでの統廃合検討はどのような形でなされてきたのかについてであります。太良町教育環境整備検討委員会において平成25年11月に小・中学校統廃合問題について検討がなされ、その中では当面は現状維持としながらも、一つの目安として1つの小学校で児童数が100名を切ったところが統廃合問題を考える時期ではないかということで検討はなされておりますが、統廃合問題について一定の方向性を示すところまでは至っておりません。

次に、2番目の適正規模についてであります。学校の規模につきましては学校教育法施行規則では1つの学校で12学級から18学級が標準とされています。また、佐賀県におきましては、8学級以上の中学校は原則主要5教科のほか美術、音楽、技術、家庭等の教諭を兼務ではなく専任として配置するようになっておりますが、その規模が適正というわけではなく、地域の実情や児童・生徒にとって集団の中でみずからの個性や学力及び社会性を高めることができるとともに、教職員が児童・生徒一人一人に目が行き届き、きめ細やかな指導ができる環境が最適規模と考えております。

次に、3番目の今後、統廃合についてどのような形で検討していくのかについてであります。まずは教育委員会において統合した場合及び統合しない場合について、それぞれのメリット、デメリット及び経費の試算等を行い、小・中学校の統廃合について幾つかの選択肢を示し、検討できるような資料を作成する必要があると考えております。その資料がまとまった段階において、その後の進め方等について検討していきたいというふうに考えております。

○1番（待永るい子君）

太良町教育環境整備検討委員会において、町内小・中学校の統廃合について初めて検討されたのが平成25年11月のことですが、この検討会が開催されるきっかけや背景はどのよう

なものだったのでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

太良町教育環境整備検討委員会において、三里分校の閉校に一定のめどがついた時点で学校の今後の少子化に伴う太良町教育の方向性について協議検討をされていらっしゃると思います。

○1番（待永るい子君）

平成25年11月の検討会で1つの小学校で児童数が100人を切ったところが統廃合を考える時期と判断をされた理由と、100人というその数字の根拠はどういうものかお尋ねをいたします。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

太良町教育環境整備検討委員会の中では、1つの小学校で児童数が100人を切れば運動会も学校単独では厳しくなり、地区と同時に行ったりするようになってくる。また、小学校で100名なら中学校では50名くらいになるので、そのところが統廃合を考える時期ではないかという形で意見集約をされています。

以上です。

○1番（待永るい子君）

100人というのの根拠というのがはっきりよく理解できておりませんが、平成25年11月の検討会で一定の方向性も示さず、その後も現状維持のままだったのはどういう理由からでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

先ほど答弁しましたとおり、太良町教育環境整備検討委員会の中では1つの小学校の児童数が100人を切ったら統廃合問題を考える時期ではないかということで意見集約をされており、教育委員会の中で何度か検討されましたが、現在まで小学校の児童数が100人を切っていませんので、太良町教育環境整備検討委員会を開催し、統廃合問題を検討するまでは至っておりません。

以上です。

○1番（待永るい子君）

では次に、適正規模についての質問をいたします。

適正規模について、今回視察した大分県玖珠町や九重町では大きく3つに分けて考えておられました。

1つ目、学校生活において、お互いが切磋琢磨して集団での主体性、協調性や社会性を育成できる一定規模の集団の場が保障されなければならない。新たな人間関係が構築できる、クラスがえできる学校規模が必要です。2点目、教科指導においては、10教科全てにおいて

それぞれ教科免許を所持する教職員が配置できるようにする必要がある。さらに、国語、社会、数学、理科、英語の5教科については、複数の教職の配置が必要。3点目、部活動は学習指導要領において学校教育の一環であると定義され、生徒の希望をかなえられる部活動の体制整備が必要である。適正規模という観点からは、クラスがえできる子供の数、教職員の免許に関する数、自分の希望する部活動ができるという3つが大きな柱かなと考えます。このことを踏まえ、学校教育法施行規則で標準とされる学級数が太良町内2つの中学校において少ない状況を担当課としてはどう考えておられますか。

○学校教育課長（中川博文君）

学校教育施行規則では、学級数を12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態、その他により特別の事情のあるときは、この限りではないというような弾力的な定めになっておりますので、学級数が標準学級を下回った場合に生徒にどのような教育上の課題があるのかを考えていく必要があると考えております。

○1番（待永るい子君）

重ねてお伺いいたします。

小規模学校の課題として、1、児童・生徒が多様な価値観や考え方に触れる機会が乏しい。2点目、人間関係の固定化。3点目、主体性や協調性、社会性が育ちにくい。4点目、部活動では団体種目が困難になり、個人種目に限定されていく。文化活動が行われなくなっていくという点が上げられております。前回の質問のときも体験や地域の人との交流の場を広げ、切磋琢磨できるとの答弁があったと思いますが、それは大人との交流が多く、本当の意味での切磋琢磨ができるのか疑問です。また、人間関係の固定化という意味からは、少人数でうまくいっているときはいいけれど、一度うまくいかなかったらずっとその状態が尾を引く危険を心配いたします。一人一人の子供たちに先生が目が行き届いて指導できるとも言われますが、高校へ行って、大学へ行って、社会に出て、ずっと先生が目配りしてくれるのでしょうか。少しずつ地域の幅を広げ、行動の範囲を広げながら、子供たちは社会という広いところで生きていかなければなりません。社会で生き抜いていくための社会性を学ぶところが学校であり、社会でうまく順応できるための場所だと考えるとある程度の人数は必要と思いますが、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

標準学級が12学級以上18学級以下となっておりますので、ある程度の人数がいることが望ましいとは考えてはおりますが、必要なことは生徒数に応じた取り組みを行っていくことだと考えております。

○1番（待永るい子君）

では、町内2つの中学校において、各教科の専任教師は何人いらっしゃいますか。

○学校教育課長（中川博文君）

各教科の専任教諭は、多良中学校で14人、大浦中学校で9人となっております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

太良町として適正規模を決めているのか、また決めていないのなら、どうして決めていないのかお尋ねをいたします。

○学校教育課長（中川博文君）

現在のところ適正規模は決めておりません。また、適正規模につきましては、単に学級数や児童・生徒で決めるべきものではなく、児童・生徒の教育条件の改善を主眼に、現在の学級数や児童・生徒数のもとで具体的にどのような教育上の課題があるかについて、さまざまな観点から分析を行い、今後保護者と地域住民の方々と共通理解を図りながら検討していくべきものだと考えております。

○1番（待永るい子君）

それでは何のための適正規模なんだろうという疑問が非常に私としては残りますが、今後の統廃合における検討についてお尋ねをしたいと思います。

幾つかの選択肢を示し、検討できるような資料を作成する旨の答弁がありました。それを作成するためにはどれくらいの時間を要するのか。また、前回総務常任委員会として提案したアンケートはどの時点で実施されるのかお尋ねをいたします。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

資料につきましては、統合した場合及び統合しない場合について、それぞれのメリット、デメリットの洗い出しやそれぞれの経費の試算等も必要となりますので、ある程度の期間は必要になると考えておりますので、現時点ではどれくらいの期間があればでき上がるということは定かではございません。また、アンケートにつきましては、資料がまとまった時点で実施時期や実施方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

児童・生徒数の減少は、周りが考えている以上のスピードで進んでいると考えますが、学校教育課としてはどのような認識をされておりますか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

現在の児童・生徒数は、多良小学校232人、大浦小学校144人、多良中学校141人、大浦中学校103人となっております。今の1歳児が小学校に入学する令和7年度の児童・生徒数の見込みは、多良小学校が210人、大浦小学校126人、多良中学校103人、大浦中学校60人となり、小学校で40人、中学校で81人の減少が見込まれております。このため、児童・生徒の教

育上の課題を検証し、それに見合った検討をしていく必要があると考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

今まで先送り状態で進んできた町内小・中学校統廃合について、前回の質問でも何ら具体策は示されませんでした。今後は、資料がそろい次第、教育委員会がリーダーシップをとり、十分な検討を重ねていただけるのでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

教育委員会において、検討するための資料をまずは作成させていただきたいと考えております。資料がまとまりましたら、教育委員会等でその後の進め方につきまして検討していきたいと考えております。

○1番（待永るい子君）

今回の大分県玖珠町と九重町への視察には担当課長も随行されました。私は2つの面で前進したなど喜んでおります。1つは、今まで小・中学校の統廃合について一定の方向性も示さず、具体策も行われず、児童・生徒の人数は減少の一途をたどっているにもかかわらず、現状維持を続けてきたことに対し、重い腰を上げて現実に取り組んでいこうとの意思が見えたこと。2つ目は、私たち議員が視察に行き、いろいろな提案をしても、今後検討していきますの一言で片づけられてしまい、なかなか提案を受け入れられなかった中、担当課も議員とともに先進地を視察し、物事を捉える。これは、お互いの立場で別々に物事を考えるからともに太良町のことを考えるという姿勢に変化したのではないかと考えます。これは、町民サービスという観点から非常に効率よくすばらしいことで、今後もぜひ続けていただきたいと思いますが、担当課長、これについてはどう思われますか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

今回、総務常任委員会の視察に同行させていただき、大分県の玖珠町と九重町の中学校統廃合について大変貴重な研修ができました。今後の参考にさせていただきたいと考えております。

○1番（待永るい子君）

最後に確認をしたいことがあります。担当課長、教育委員会という組織は子供たちのために存在する組織ですよね。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の基本理念で、地方公共団体における教育行政は教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力のもと、公正かつ適

正に行わなければならないと規定されておりますので、児童・生徒に対し、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るための組織だと考えております。

○1番（待永るい子君）

太良町内、特に中学校の統廃合につきましては、一日も早く検討会に入り、太良町全体で話し合う体制づくりを教育委員会がリーダーシップをとって進めていただくことを強く要望して、次の質問に入ります。

2点目は、ノリ養殖業の対策について伺いたいと思います。

近年、有明海は栄養不足のため、ノリの収穫量が減少しています。ノリ養殖業の人たちにとっては死活問題であり、第1次産業の町である太良町にとっても大きな痛手である。このノリ養殖業対策について、1点目、ノリ養殖業の過去5年間の経営体数はどうなっているのか、2点目、ノリ養殖業の過去5年間の生産量はどうなっているのか、3点目、ノリ養殖業に対し、今後どのような対策を考えているのか、以上3点について質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の2点目、ノリ養殖業の対策についてお答えいたします。

1番目のノリ養殖の過去5年間の経営体数についてであります。5年前の平成26年季が29戸で、27年は24戸、28年は23戸、29年、30年は22戸となっております。

次に、2番目のノリ養殖の過去5年間の生産量についてであります。26年季が1,877万枚、27年度は3,523万枚、28年は2,059万枚、29年は2,154万枚、30年は1,420万枚の共販実績であります。

次に、3番目の今後の対策についてであります。ノリ生産者の方々の意見を十分に聞いて、県及び関係機関と相談しながら対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

現在、ノリ養殖業経営者の方たちは最初からノリをとっていたわけではなく、アゲマキ、アサリ、アカガイ等々貝類が主な収入源だったそうです。貝類の収穫が春から夏にかけての時期に当たり、冬場の仕事として取り組まれたのがノリ養殖の始まりと聞いております。時代が変わり、いつの間にかアゲマキは姿を消し、それまで貝中心の漁業の方たちはノリ養殖業へと移行せざるを得なかった。しかし、ここ数年ノリ養殖の環境は悪化し、平成30年には太良町でノリ養殖業を営んでいるのは22軒というところまで減少をしております。このノリ養殖の経営体数減少について、担当課としてはどのように考えておられますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

平成26年から平成30年季までの5年間の間、経営体数が5戸のまま減少しなかった漁協の大浦支所と、5年間で24戸から17戸へ7戸経営体数が減少した漁協たら支所の状況から、

たら支所におけるノリ養殖漁場の生産力の減少が経営体数の減少に直接影響していると考えております。

以上であります。

○1番（待永るい子君）

ノリ養殖業の生産量は先ほど伺いましたが、所得状況については過去3年間でどのように推移しているのでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

所得の状況を把握できておりませんので、ノリ共販額についての不振の影響が著しい漁協たら支所の分について御説明させていただきます。

平成28年季にはたら支所全体で2億175万円、1戸当たり平均1,120万円、29年季には1億7,191万円、1戸当たり1,011万円、30年季におきましては共販額が9,942万円、1戸当たり584万円と大きく減少し、前年度の半作程度の収穫となっております。

以上であります。

○1番（待永るい子君）

平成25年12月議会における議事録を参考にいたしますと、ノリ養殖業者の生産量と所得は太良町全体で平成22年は4,269万5,000枚、所得4億2,549万9,000円、23年は3,534万6,000枚、所得3億5,879万5,000円、24年は4,460万7,000枚、所得3億9,465万円となっております。近年の生産量や所得の減少に対し、担当課としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

ノリ養殖業は太良町にとって重要な1次産業の一つであり、かつ学校給食への板ノリの贈呈と太良町の活性化にも取り込まれる重要な団体であると位置づけております。そのため、今季のノリ共販の不振に対して何らかの支援を行うべきであると考えておるところであります。

以上であります。

○1番（待永るい子君）

生産量の減少、所得の減少、経営者の減少と、ノリ養殖業を取り巻く環境は年々悪化し、経営者の皆さんは苦しい思いをいらっしゃいます。このような状況の中でノリ養殖業に対し、町としてはどのような対策を講じてきたのでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

海況のよしあしが大きく影響するノリ養殖経営の安定のために、平成16年のノリ共同加工施設の設置及び平成21年度のばら干しノリ等の加工処理施設の設置、それからばら干しノリ

加工施設関係については、緊急雇用対策事業による人的支援等も行ってまいりました。また、ノリ漁場のノリ漁場改善も視野に入れた町営の海底耕うんを平成16年度、平成28年度に実施しております。また、平成30年季のたら支所のノリ不作に対しまして、前述の2つの加工施設の漁港占用料の減免処分を行ったところでございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

有明海の栄養不足については、はっきりとした原因が解明されておらず、いろいろな要素がまざり合い、複雑なものとなっております。ただ、筑後大堰と諫早湾の閉め切りで太良町周辺の有明海は流れがよどんでしまい、そのせいで栄養不足になっているとも言われております。水の流れがよどんでしまえば、生き物が育ちにくくなるのは当然のことで、その上に雨の量や川からの水の流れの量などさまざまな要素が重なり合い、現在の状況を生み出していると考えられます。そのような中での対策として有効なのが海底耕うんだそうです。この海底耕うんにしても、一度きりではなく、ある程度持続する必要があるのではないかと考えます。また、夏場の後継者たちの仕事という観点からも、有明海的环境がよくなるまで続けていただきたいと思いますが、担当課としてはどのように認識しておられますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

国の補助事業としての海底耕うんの効果の持続の期限が10年間に設定しておられるところでございます。それと、事業継続の見込みとしましては、次回の補助事業としては令和8年以降に町営の事業で再度の実施が可能であると見込まれます。また、平成28年度から新しく事業が開始した水産多面的機能発揮事業において、令和元年度、令和2年度について18.7ヘクタールについての海底耕うんを多良の支所のほうで計画されておりますが、令和3年度以降の事業継続についてはまだ未確定な状態でございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

海底耕うんをして、ある程度耕したら、次は肥料が必要となります。この肥料についてはどう考えておられますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

施肥による肥料の投入につきましては、漁協等で定めた適正な使用法で施すなら貝類に対する影響もさほど大きくないと判断されるため有効であると考えます。なお、現在ノリ漁場への施肥に対する町単独の支援について、県内の市町の取り組みに関する資料を収集し、支援案を検討中であります。

以上であります。

○1番（待永るい子君）

肥料においても、粒状では貝類に影響を与えるということで、現在は液体のものを使うように指導をされております。しかし、この液体は価格が高く、これもノリ養殖業者の方たちの負担となっております。また、海底耕うんをするためには専用の機械が必要となります。貝桁ローターという機械ですが、1台50万円、この機械が4台必要とのことですが、3分の1は経営者の方たちの負担となります。肥料といいこの機械といい、生産量や所得が減少しているノリ養殖業の方たちにとっては苦しい状況です。これらの購入について、太良町としては補助をどのように考えていらっしゃいますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

ことし4月に漁協たら支所のほうから潟土用の貝桁ローターという機械の導入について要望が上がってまいりました。それで、5月末に県の事業要望ヒアリングにおいて打ち合わせを行った結果、これは県の単独事業で対応できるということでございましたので、来年度の採択申請に向けて漁協さんと検討中でございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

ノリの生産量が少なかった場合など、ノリ養殖業者に対し借入れなどのとき利子を補助するような対策は現在行われているのでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

質問の融資事業につきましては、太良町農林漁業振興資金融通に伴う利子補給及び損失補償条例の対応は可能でございます。融資につきましては、融資機関を佐賀県農業協同組合として、ノリ養殖資金につきましては融資限度額が100万円、貸付期間3年以内の均等償還というものでありますが、近年ノリ養殖業者さんからの申し込みはないと聞いております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

借入額の金額や返済期間の長さなど、今後ぜひ検討をしていただきたいと思います。

国としては有明海全体という考え方で物事を判断されると思います。佐賀県全体でも東部の方はノリの生産量はあっております。極端な話、悪いところは太良町だけと言っても過言ではありません。担当課長、佐賀県東部と太良町の生産量と所得の違いは把握していらっしゃいますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

所得につきましてはなかなか把握ができませんので、漁協が行っておられるノリの共販実

績をいただいておりますので、それで御説明させていただきます。

平成30年季につきましては、ノリの柵当たりといたしまして、1.65メートル掛ける18メートルのノリ網が1柵といたします。その柵当たりの販売額が、たら支所の場合が1万9,121円の平均当たりの共販額になっております。しかしながら、東部の高いところでいいますと、大詫間とかというところは1柵当たり9万4,456円の共販の実績と、4.5倍程度になっておるところでございます。

そして、非常にうちの海域でよかったときが平成27年季でございます。それについても、情報としてお伝えしたいと思います。

平成27年季は非常に状況がよろございまして、たら支所におきまして1柵当たり6万7,000円ぐらいの収入、よかった大詫間等におきましても7万8,000円程度で、1.2倍程度の格差ぐらいしかなかったというものでございますけど、これは非常に珍しい現象だったのかなというふうに、平成27年季だけは変な現象が起きたような感じがいたします。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

そのような状況の中で漁協単独での要望書を上げてもなかなか難しい面があるかと考えます。流れがよどんだ状況の有明海で仕事をする漁業関係者の方がたくさんいらっしゃいます。この有明海の環境整備という観点から、たまったへドロの除去作業などを町として国に対して要望はしていらっしゃいますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

議員御指摘のたまったへドロの箇所というのは、恐らく塩田川河口から竹崎沖に続く海底の谷地形にたまったへドロであると推察をいたします。現在のところ、町としてへドロの除去の要望等は行っておりません。しかしながら、漁協の大浦支所においては、漁協の本所に文書でへドロの除去をしてくれろという申し入れ等は行っておられるということで、また口頭におきましては大浦支所の会議等で国、県の方々が来られたときには、当然まずはへドロの除去をして、流れをよくしてくれろという要望は常々行っておられます。また、先日6月3日の日に、去年西部地区のノリ漁場の共販不振が発生したということで協議があったということでございます。その中でも白石地区の漁業者からもそのようなへドロの除去をしてくれろというような意見が出たということでございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

町長へお尋ねします。

町長、この国へ対するへドロ除去作業要望は必要だと考えますが、町長はどのように考えておられますか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

除去は絶対必要だと思っておりますので、白石、鹿島、太良、ここら辺の漁業関係者、また漁協本部を含めて、県、国へヘドロを除去してもらう要望はやっていきたいと思っております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

決算委員会などで費用対効果について私たちが質問をいたしますと、補助金を使って施策をしても成功するかどうかはやってみなければわからないとよく行政のほうはお答えをされます。ノリ養殖の環境整備についても、いいことだと言われることは全てやってみる、持続してやってみるという姿勢が大事だと考えます。一日も早い有明海再生へ向けて、スピード感を持って対応していただくことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

1番通告者の質問が終わりました。

その場で暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（坂口久信君）

それじゃ、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番通告者、川下君、質問を許可いたします。

○8番（川下武則君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従い質問をしたいと思います。

今回は、1つ目に漁協振興について、2つ目に町道整備について、3つ目に第78回国民スポーツ大会についてを質問いたします。

まず、1番目の漁業振興についてであります。近年有明海においてはタイラギ、アサリ、ノリなど、本町を代表する食の観光資源である魚介類の漁獲量が物すごく減退しております。漁業者の生活は厳しい状況が続いています。

そこで、次の2点について問います。

これまで国、県に対しどのような要望を行ってきたのか。また、どのような施策を国、県がしてくれたのか、そこら辺からお願いしたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の1点目、漁業振興についてお答えいたします。

1番目のこれまで国、県に対しどのような要望を行ってきたのかについてであります。有明海沿岸市町水産振興協議会の一員として、豊かな有明海の再生——これはノリの安定生

産と魚介類の漁獲の回復——についての要望を行ってきております。また、漁船漁業の振興につきましては、漁協の大浦支所と県及び太良町で構成する大浦地区水産振興協議会において、海底耕うんなど漁場改善の事業について要望を行ってしております。

次に、2番目の今後の対策検討と予定事業についてであります。引き続き漁場の改善、養殖技術等の開発など、貝類などの水産資源の回復に向けた事業について検討していきたいと考えております。事業の予定といたしましては、今年度から来年度にかけ道越漁港の新設事業も予定してるところであります。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

今回の質問なんですけど、実は町長も2月にかわれまして、担当課長も4月からかわられたということで、期待を込めて2人の答弁をお願いしたいというふうに思っております。というのも、非常に厳しいといいますが、何が厳しいかといったら有明海の二枚貝が壊滅的な状態です。それは、実は6月1日の佐賀新聞にも掲載されてたんで担当課長も十分理解してると思うんですけど、今回課長がかわったからすぐによくなるとか町長がかわったからよくなるという、そこまではできないと思いますけど、少しでも前向きな答弁をお願いしたいといいますが。今まで諫早湾干拓が始まって、閉め切りがあつてからずっと一年一年悪い方向に悪い方向に行ってたんですが、現在に至ってこの50年で一番魚介類のトン数が少ないというふうな見出しの記事もあつたりして、この厳しい状況をどういうふうにしていったら漁業者の方が安心してこの有明海で生活ができるかということを担当課がどういうふうな考えでいるかをまず聞きたいなというふうに思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

直接的に我々ができるという問題ではなかなかございませんで、国、県に要望するのが基本的な太良町としての最大できることなのかなというふうには思っております。しかし、ずっと有明海に関する知見につきましては、もう非常に長い間、平成14年ぐらいからずっと積み重ねを行ってあります。その中で豊かな有明海を再生するためには、まずは諫早湾の開門によって潮流が本当に変わったのか変わっていないのか、そのようなことを確認してから、あけた段階で変わったならば、それを是正するためにはどうするのかというのが一番の根本的な考え方だというふうに県のほうも考えているようでございます。当然我々も同じような考え方でありまして、そういうことの中で先ほど町長も述べたようにいろいろな施策はやっておりますけど、それは言うなれば対症療法的な作業でございまして、その辺を強く国等にも言っていかなばかなというふうには考えております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

課長が答弁したように、私もまさにそのとおりかなと思います。だけど、今の現実的なところで開門する気配は全くないし、いろんなところでも願いはしてても、あくまで農林水産省の大臣さんたちは、いや、今のままで何とか有明海再生をしたいと。今まで有明海再生再生ということでいろんなことをしてもらいました。海底耕うんにせろモガイ殻の散布にせろいろんなことをしてもらいましたけど、これで効果があったかといったときに私は効果が薄かったんじゃないかと思うんですけど、そこら辺は担当課はどう考えます。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

私が水産担当におったときに有明海のほうにモガイ殻を入れて海底耕うんしたという事業がございました。そのときには1年、2年は非常にタコとかニシとかが発生したということで、これは非常にいいなというふうに思っていたんですけど、その後話を聞かんごとになったということは、なかなか長続きしないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

まさにそのとおりで、何で長続きしないかといったら、漁場環境が一年一年悪くなってるのに対して、やっтерることが同じような工法になってるといいますか。前も話したと思うんですけど、貧酸素ということでタコとかカニとか魚が育ちにくい環境に、貧酸素になっているのに、今まで100酸素が供給されとったとが60になり50になりしてるのを、まだそのままモガイ殻を入れたり海底耕うんをしてるといことだと思ひます。酸素が足りなければ、どこの旅館でもどこのカキ焼き屋さんでも一緒ですけど、陸上でちゃんとタンクの中に酸素を入れてすればカキでもカニでも何でも1週間や10日は生きてます。貧酸素になったら、その貧酸素を補う対策をしていくべきじゃないかというふうには思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

酸素を供給する、補給するというものでございますけど、ごく小規模なカキ養殖等につきましては大村湾でもそういうことをやっておられる例がございます。しかしながら、有明海はもう非常に大きい海でございます、全面的に酸素をそこに供給するという事業がなかなかないのかなというふうには今のところは考えております。いろんな底のほうにくさび形の構造物をして、海の潮流をまぜて、大気中の酸素をそこに持っていかいいろいろアイデアはございますけど、なかなかそれは実態的には行われていないようでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

今言われた実態的にできてないからこそ今の有明海があるんじゃないかと。もうはっきり

言って、今の状態でどっかで一日も早く手を打たないと、本当に有明海再生は、声だけ張り上げて海も改善はよくならんとします。というのも、どこでも一緒ですけど、ことし田を植えようとしても水不足ということ。こいは自然現象だから仕方がないかなというところもあります。だけど、それを何とかしようとして農家の人も頑張っています。漁業者の方も一緒なんです。これ何とか打開しようと思って一生懸命考えてしよつとですけど、なかなか物が育ってないととることもできないといいますが、育つ環境にないこの有明海を育てる海にしていきたいといいますが、してもらいたいというのが正直なところです。町単だけでできる問題じゃないというのは私も十分承知の上で、担当課長、特に道越という地区で今生活をされてるんでわかると思うんですけど、今、道越の後継者が10代が何人いるか、20代が何人いるか、30代が何人いるか御存じですか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

わかりません。濟いませぬ。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

先ほど待永議員からもこの件についてあったわけですが、この有明海再生というのは我が町だけではどうしてもできない、この広大な有明海ですので、そういった面で県とか国に有明海再生再生と言うだけじゃなくて、先ほど議員が言われるように、本当にじゃあ何からすればいいのかということをもう少し突っ込んで協議をしていただいて、この関係漁業者の皆さんと話をしてもらって、支援をしていただくような要望は私からも関係市町と取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほどお話がございましたけれども、ローターという回転するやつですね、それも助成の申請がありましたので県に問い合わせたところ、県も支援をします。じゃあ、町もそこには支援してやらにゃいかんだろうというなことで、これは今担当課にも先ほど話したように指示をしております。

それから、これまで竹崎カニの抱卵事業というのをやってまいりました。これは、うちでできるというふうな形ですね。これは、漁業者の方に私も今度選挙で回らせていただいてお話を聞いたところ、効果はあつてるとはっきり言っていました。その辺の効果が私どもはわからないといったところが、潮によってはとれないときもあろうかもわからないけど、今まではとれなかった時期も結構とれてるから、効果は絶対上がつておりますというふうなことをお聞きしておりますので、これも継続していきたいというふうなことで考えております。

それから、こういったとる漁業だけじゃなくて、先ほどから言われております育てる漁業

ですね。育ててとる漁業にも関係者の皆さんと協議をして、太良町のこの有明海に見合ったような魚介類があるとすれば、そこについても協議をし、支援ができるとすれば支援をして、あわせて後継者の育成にも努めていきたいと、このように思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

町長から力強い今後の話をしてもらったんですけど、担当課長に私からのお願いといいますか要望なんですけど、近くでもありますし、なるべく漁協に行って、運営委員長さんたちとか役員の方、理事の方たちと話しながら、今後どういうふうなことを県とか国に要望していったら有明海がもう一度再生するかというのを密にしてもらいたいなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

昔はうちの農林水産課の水産担当は漁港を持たなかったもので、去年ぐらいからそういう長寿命化のお仕事があがってふえまして、しゅんせつ等でございますけど。なかなか何年か密な連絡ができていなかったみたいなので、ことしからぜひとも何か会合があれば、漁協からはちょっとうるさいって言われても行くようにしてくれろということをお願いをしております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

そしたら、この漁業振興については、今担当課長も頑張るってやるということでは言ってくれましたんで、これで終わりたいと思います。よろしく願いします。

続きまして、2番目の町道整備についてをお願いしたいと思います。

現在、町内の巡回バスを回すようにということで町長が公約に上げてもらっていますけど、巡回バスを回すに当たってもなるべくなら地区の一番真ん中を通してもらいたいなというふうに考えています。そのためには、離合場所をつくってもらったり町道の整備をしてもらったりというふうに考えていますけど、どのような計画になっているかを御質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の2点目、町道整備についてお答えいたします。

町内巡回バス、いわゆるコミュニティーバスの導入については、現在計画を見直しているところでございます。バス停や運行経路などまだ確定していない状態です。そのため、コミュニティーバス運行に伴う町道整備としてではなく、今後運行経路等が確定したところで危険箇所等ございましたら整備の必要があると考えております。ただ、インフラ整備の中でも町民の生活道、連絡道である町道の整備は位置づけも高く、必要不可欠であり、これまで新設や改良、維持補修など整備してきたところであります。今後も計画的、効率的に整

備促進を図っていく所存でございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

今も一緒ですけど、整備されてるのはある程度わかるんですけど、安全・安心を考えたときに、また効率を考えたときに、あと1年後、2年後になるかと思うんですけど、そのときに走らせてみたりコミュニティーバスをしたときに、あっ、ここはやっぱり最小限しとかんばいかなんとか、あっちこっちいろんな考え方があろうかと思うんですけど、建設課長はそういうふうにお考えですか。

○建設課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

先ほど町長が申し上げましたとおり、巡回バスの路線がまだ確定しておりませんので、それに限った町道整備計画というのはございません。ですが、町道は町民の方々の生活道、連絡道であり、重要な交通網であります。また、道づくりはまちづくりでもありますので、太良町の活性化においても重要な整備事業と考えております。これまでも太良町総合計画や中期財政計画にのっとり、計画的かつ効率的、経済的に整備を進めているところでありますが、今後につきましても危険箇所や不便、支障を来している緊急箇所が優先的にはなりますが、補助事業や起債事業、活用できる交付金事業などを模索しながら、計画的に、効率的、経済的に整備していきたいと考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

私も実は町長がコミュニティーバスの件でずっといろいろ考えてるということやったんで、町内を、大浦地区ですけど、ずっと回ったんですけど、ある程度整備されてる部分はあるんですけどまだできてない部分が、今里から牛尾呂に行く途中の部分とか津ノ浦の中のほうとか言えば切りがないぐらい、要は道路の幅が足りないところとかそういうところが結構見当たんですけど、そこら辺は危険箇所ではないんですけど、もしコミュニティーバスを走らせるとなったら、どうしても家が少ないからとか何とかじゃなくて、牛尾呂のほうとか黒金の先とかずっと今まで祐徳バスさんが走ってたところばかりじゃなくて違うところといいますか、生活にかかわるところをずっと回るべきじゃないかなと思うんですよ。今言われたように一番大事なのは、どの路線を走らせるかというのを企画商工課のほうで考えて、それを提示しないと、そこを実際に走ってみて、いい悪い、またしなければならぬというふうに思うんですけど、そこら辺は企画のほうはどういうふうにお考えですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

コミュニティーバスにつきましては、現段階では町全体で10のルート設定をしております。

その中で確かに議員がおっしゃいましたとおり、非常に町道が狭いかなというようなところも一部ございます。また、離合も難しいところもあるかもしれません。まだルートについては確定をしておりませんし、バスのとまる場所につきましても確定をしておりません。今後、住民の皆さんにこういうルートを走ろうと思ってるんだけどどうでしょうかというふうな話を向けてみて、ここは要らないからあっちに回ってくれという話もあると思いますし、ここはとまらずにあっちにとまってくれという話もあると思います。そういった中で具体的に見えてきたところで、この道は改修が必要ですねとかというふうな話になりますと、建設課のほうとも協議をしていきたいというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

前向きな答弁ありがとうございます。それを結局どこで企画のほうが決めて、それを町長に進言して、建設課がどのようにして行うかというのが大事じゃないかなというふうに思います。何でも一緒ですけど、全て予算が伴うものですから、する以上はスピード感を持ってそこら辺も決めてもらいたいですけど、担当課としてはコミュニティーバスを通らせても採算性が合う部分とかいろんな部分を含めてお考えになると思うんですけど、けどどうしても町民の方はそれを待ってるといったらおかしいですけど、この前もちょっと話が出たんですけど、野崎地区とか今までバスが通ってない道越も平浜地区とか狐谷地区とかそういうところは、どうしてもバス停までかなりの距離があるといいますか、そういう部分もあるものですから、なるべく早く策定もしてもらいたいなと、そこら辺のアンケートもとってもらいたいなと思うんですけど、そこら辺はいつごろになりそうですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

まずは地域の方々にルートの案をお示しして、バス停はどこがいいですかという話から差し向けていかななくてはならないと思いますけれども、それは今年度中に対応をしていきたいと思っております。詳細につきましては、それ以降に進んでいくことになると思います。また、町内全域を全てカバーするということになる、すごく長大なルートになってしまって、いつまでたっても太良病院に着かない、いつまでたってもおさい館に着かない、一番最初に乗った人が1時間も2時間も乗ってしまって、もう疲れてしまうというようなことにもなりますので、そこら辺ルートの最適化をしながら、どういったことが一番乗る人に対してもいいのかということも考えなくてはいけないと思います。せつかく走らせるバスですので、皆さんに乗っていただきたいと思っておりますけれども、誰も乗らなくなったら、もうそのルートは走らなくなってしまうということになるということも含めまして、住民の皆さんには活用を含めてお願いをしたいというふうに思ってるところでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

私も課長が思ってるとおりに考えています。そのためには、今のうちにできれば建設課と一緒にルートを走ったりとか、どうしても予算が伴うといいますか、そりゃ補正でもできないことはないですけど、なるべく新年度できちっとあっちこっちの路線を先に安全・安心な道路づくりといいますか、先ほど担当の建設課長も申したように、それをしてもらいたいなというふうに思ってます。一日も早い路線の決定と道路の整備をよろしく願いして、町道整備については期待を込めて終わりたいと思います。

次に、3番目の第78回国民スポーツ大会についてなんですけど、令和5年に佐賀県で開催される国民スポーツ大会において、本町ではソフトボール女子が種目になっております。内定しておりますが、今後の整備計画について担当課にお尋ねいたします。

町長、答弁よろしく申し上げます。

○町長（永淵孝幸君）

川下議員の3点目、第78回国民スポーツ大会についてお答えいたします。

本町で開催予定の少年女子ソフトボール種目に係る今後の施設整備計画についてであります。現時点での開催予定施設は町営太良野球場とB&G運動広場を予定しており、今後の国民スポーツ大会に向けた施設整備につきましては令和2年から3年にかけて改修事業を計画しているところでございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

来年度から改修に入るということなんですけど、担当課長はどのような改修を考えていらっしゃるか、まずそこからお尋ねします。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

国体に向けた改修についてですが、中期財政計画をもとに上司との協議が必要であります。太良球場におきましては令和2年度に本部席の改修事業、放送設備改修事業、スコアボードの改修事業、令和3年度につきましては外野フェンスの改修事業、フェンス内部の全面改修事業、内野等をですね、の計画を考えております。B&G運動広場につきましては、令和2年と3年度、2年度にかけてグラウンドの改修をしたいと考えております。

以上です。

○8番（川下武則君）

太良球場の改修、今聞いたんですけど、本部席からいろいろするのにざっくりでいいですけど予算的にはどれぐらいを考えていらっしゃるんですか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

令和2年度に計画をしております本部席の改修事業につきましては1,300万円、放送設備改修事業については390万円、スコアボード改修事業については4,800万円を予算的なものは参考資料としていただいているところであります。令和3年度に外野フェンスの改修事業、フェンス内部の全面改修事業につきましては、両方ぎっくりの予算ですけど1億4,000万円ぐらいで、トータルの2億円ぐらいの太良球場の改修事業を考えているところであります。

以上です。

○8番（川下武則君）

改修したらその分長くまた使えるかと思うんですけど、ソフトが終われば野球場として使うのにまた改修するといいますか、取りかえとかいろいろあると思うんですけど、そこら辺の費用は大体どれぐらいかかるものですか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

先ほど申しましたけど、国体だけじゃなくて継続的に使用した場合に改修した金額で見積もっておりますので、その分、継続的に使用していくということで。新しくつくるということを考えれば、国体に向けてはタイムリミットがありますので、新球場とかを議員さん言われてるとは思いますけど、その分については並行して考えていきたいなとは思っているところであります。

○8番（川下武則君）

町長にお尋ねですけど、今の野球場は、私も今、野球協会をずっとさせてもらってるんですけど、普通の野球場としたらちょっと狭いんですけど、女子のソフトボール用に改修されて、またそれに伴って応援席とか何とか多分今話を聞いた部分では応援席が暑いときに暑くないようにしたりとかするのにまた費用がかかるんじゃないかなと思います。多分担当課はそこまではまだしとらんと思うんですけど、今ぎっくり聞いた部分ではフェンスとか本部席とか掲示板とかなんですけど、それを応援席までするとしたら、膨大なまた金がかかるんじゃないかなと思うんですけど。もし、あれやったら野球場の新設をどっかにして、そこはもうソフトボールとか子供たちの少年野球とか中学校が使うぐらいのあれにしてということでしたらどうかなと思うんですけど、町長のお考えはそこら辺はいかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

今の球場を改修するだけで約2億円余りかかるわけですね。そして、先ほど言われるように、観覧席とか何かに屋根かけとかいろいろすればまたそれもあり金がかかってくるというふうなことで、過去に私が実は広域農道を担当しているとき、残土を利用してこれは糸岐地区ですけれども、そういう野球場を移転すればというお話もしたことがあります、残土を利用してですね。しかし、そのとも頓挫してしまっただけですけれども。新しくつくるとなれば、最近の野球場をつくられたところを見れば12億円余りはかかるというふうなことを聞

いております。これは、用地費別です。ですから、将来的には、あそこの野球場じゃ高校野球もできません、そうしたこともありますので、高校野球もできるちょっとした2軍のグラウンドじゃないですけど、ちょっとした学生の野球も呼べるような球場が私は欲しいんですよ。しかし、財政的なこともございますので、今ここでやりますとか何か言えませんが、将来的には環境を見ても今の野球場じゃかなり厳しいところもありますので、できたらいいところがあれば候補地を見つけておくというふうなことで、担当課にはつくるつくらないは別にいい候補地があれば見とかんねという指示は一応しておるところでございます。以上です。

○8番（川下武則君）

前向きな答弁ありがとうございます。

それで、担当課にお尋ねですけど、この少年女子の大会を太良町で行うに当たって、大体どれぐらいの方が選手を含めて大会関係者の方が来る予定になっておりますか。その来られた方はこの太良町の各旅館さんとかホテルとかそちらのほうにお招きというか、そうやって来てもらうことはできるんですか、どうですか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

第78回の国民スポーツ大会の少年女子の参加チームですけど、参加チームにつきましては13チームということを知っております。それに少年女子ですので保護者等が応援に来られるということで、人数的には把握しておりませんが、かなりの方が太良町に来ていただくということで、先ほど議員が御質問された宿泊につきましては、今県のほうで配宿の検討委員会というのがあっておりますので、そこで旅行会社が入って旅館と交渉をしていただくということで、太良町を優先に宿泊をしていただくということをお願いしている状況であります。以上です。

○8番（川下武則君）

せっかく国民のスポーツ大会があるのに、特に太良町は旅館組合もあるように設備もある程度整っているのに、せっかく来られた方をおもてなしがしっかりとできるように、そこら辺も含めてやってもらいたいというふうに考えます。今言われたように、県のほうでもそこら辺はちゃんと考えてるということですけど、大体1年に2回、3回ぐらいの会議があつてますか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

県のほうではもう昨年ぐらいから実行委員会とか町長も出席して会議はあっておりますけど、今後年二、三回はずっと開催されるという予定はされております。

先ほどの漏れですけど、13チームの参加ということがその大会ですけど、その前の年にプレ大会もありますし、第78回の国民スポーツ大会の10日ぐらい後にも全国障害者スポーツ大

会も太良町で開催されるようになっておりますので、旅館的にはよその白石町さんとかももし県のほうに頼まれたら、太良町のほうにも回ってもらうということでお願いをしているところでもあります。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひこの太良町をPRしてもらって、こういう国民スポーツ大会があつてよかつたなって太良町全体がそういうふうになんか少しでも恩恵にあずかるような、執行部としてそういうのも含めて少しでも太良町がよくなるようにしてもらいたいなというふうに願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（坂口久信君）

2番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番通告者は私でありますので、会議規則第50条の規定に基づき、議席に着席いたします。よって、副議長が議長席へ着きます。よろしく申し上げます。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（江口孝二君）

地方自治法第106条の規定に基づき、私副議長が議事を進めます。

3番通告者、坂口君、質問を許可します。

○4番（坂口久信君）

議長の許可を得ましたので、2点について質問をしたいと思います。

まず第1点目は、今後の施策について、2点目は幼児教育と保育料無償化についてを質問をいたします。

第1点目ですけれども、平成から令和というなことで年号も変わりました、町長も新たな気持ちで施策に当たられると思いますので、それについて。

町長になられて今回の補正により自身の政策を盛り込んだ初の本格的な予算になります。町長選挙の折に町内をくまなく隅々まで多分回られたと思います。回られた中で町民の方々のお話をじかに聞かれて、その要望についてどのように考えられたか。もうこの際いろんな要望を聞かれたと思いますので、それについて質問をいたしたいと思います。

まず、第1次産業、第2次産業、第3次産業までありますけれども、その中で要望があった部分について、町長、答弁をお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

坂口議員の1点目、今後の施策についてお答えいたします。

町長選挙の際にどのような要望があり、またその要望を受け、どのような施策を盛り込んだのかについてであります。選挙期間中は町内のいろいろな地域に足を運び、町民の方々の声を直接お聞きする機会をいただきました。お話を聞く中で特に多かった御意見は、地域の皆さんの足となる交通網の整備、巡回バスの早期運行についてであります。

施政方針でも申し上げましたが、高齢化の進展に伴う地域公共交通、生活移動手段の確保は私に課せられた重要な責務の一つと考えております。これを反映し、まず取りかかりとして、今回の一般会計補正予算案において、地域公共交通（タクシー）利用助成事業を計上してるところであります。また、このほかにも敬老祝金の支給や親元就漁給付金の支給など、私が公約としておりました施策の一部についても同様に今回の補正に反映させているところでございます。今後においても、私のスローガンであります、町民皆様の声を大切にして、太良町に住んでよかったと思っただけのような住みよいまちづくりを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（坂口久信君）

回られていろんな要望も聞かれたと思いますし、そういう中で今回新しく施策も盛り込まれておるようでございます。

そういう中で、3月定例会において発言されたように、職場は町外であっても子育ては太良町という思いを持つ世帯が多いと思います。現在、亀ノ浦地区に戸建て住宅の建設が進められておりますが、町内は子育て世帯が入居できる住居がまだまだ足りないと思いますけれども、町内に住むことはできず、やむなく町外へ出られた世帯もあると推察します。パレットなら、亀ノ浦地区戸建て住宅に続く定住住宅の建設の考えはないかですね。大浦地区の住宅の内容については、後ほど平古場議員が中身については詳しく質問があると思いますので、その部分は省いて結構ですので、今後の施策についてどのようにお考えになっているか、よろしくお願いたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

住宅政策は、子育て支援という中では、今、担当課のほうにも検討をするように指示しているのは、今の計画が戸建てになっております。ですから、それを集合にした場合の費用とか、そういったところを試算して、今の亀ノ浦の住宅でいけば、戸建てでいけば7戸ぐらいしかできないわけです。しかし、集合ですればもう少しふえるんじゃないかという思いもいたしておりますので、現地を見た折にかなり立派な敷地ができ上がっておりますので、そこら辺について住宅の検討委員会の中で費用を含めて十分検討してくれというふうなことで、

今、担当課には指示をしているところでございます。

以上です。

○4番（坂口久信君）

亀ノ浦の住宅も、今建ってる住宅ですね、あれも多分もうそろそろ耐震とかいろんな問題で大分古うなって、何年にできたか私わかりませんが、そういう状況でありますので、前の町長あたりは新しく建てかえたりとかそういう戸建ての太良のパレットのような、そういう住宅も考えてはどうかというふうなことでお話をされている時期もありました。そういうところで、ぜひ町長にもそういうアパート的なものを、やはりまだまだ若い人たちが住む場所も少のうございますから、ぜひその辺も含めて検討でもしていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、7戸つくるのか、それ以上の世帯が入るような住宅を整備するのか、これは必然的に多いほうがいいと思っております。しかし、費用面を含めていろいろな面もございますので、検討をさせていただいて、早急にこれもスピード感を持って対応してもらうようなことを担当課、関係者にもお願いをしているところでございます。

以上です。

○4番（坂口久信君）

今町長が前向きな答弁をしていただきましたけれども、ぜひともそういうことをスピーディーにして、町内にそういう世帯がなくなるように、そして太良町に住んでいただくことができるように、そして人口減少、子育てと、そういう問題が発生しないようにぜひお願いをしたいと思っております。

続きまして、農地の集約化について。農地について、後継者不足や耕作者の高齢化に伴い、加速的に荒廃地が進んでおります。条件の悪い土地は特に顕著であります。昨今では条件のよい農地においても耕作放棄地が見られるような状況です。生涯現役として農業に携われる方々もいずれまたいなくなります。農業の衰退は町の衰退に直結します。このままでは今後数年間で町の風景は耕作放棄地が目立ち、見るからに寂れた町になるのではないかとこのことを危惧いたしております。後継者不足解消にしても事業拡大にしても新たな特産品開発にしても、不要な経費や手間がかからない、条件のよい、面積の広い農地が必要だと思っておりますが、現在、生涯現役で頑張っておられる方々が元気なうちに町か農業委員会が主導して農地の集約化を図っていく必要があると考えますけれども、これについてどのようにお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり荒廃地が進んできて、私が、昭和42年、高校卒業した当時はミカンは植えろ、ふやせの時代でありましたけれども、この選挙期間中回ってみても、もうほとんど山手のほうは荒廃してきているような状況です。ですから、これを荒廃してきている対策を打っていかんと、我が町は第1次産業が主幹産業でございますのでいけないというふうなことで、以前から農地基盤整備事業は取り組んでおりますけれども、これについても積極的にまた取り組み、できれば高齢化して自分は耕作できなくてもほかの人に貸してでもいいというふうな、そういう協議を農業委員会あたりともしていただいて、そして農地整備をまず進めないといろいろな政策もできませんので、まずは荒廃園を基盤整備事業等で整備していくと。その中で、今あちこちの団体でも新規作物の導入あたりも検討されております。しかし、永年作物となればどうしても3年から長くて5年、8年とかかるというふうなことも聞きますので、私は単年度でもできる野菜等を中心にした作物の振興も図っていただければというふうなことで、JAとの会合の折とかでもそういったお話をさせていただいておるような状況でございますので、この荒廃園を少しでも有効に活用して、高齢者の方も単年作物で幾らかでも収益を上げて、ああ、よかったと、幾らかでも小遣い銭もできたと言われるような政策を関係者と協力しながら、いろいろお話もお聞きしながら取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

担当課にお尋ねですけれども、今、太良町で農業を支える人の年齢はどのくらい、六十何歳と思っておりますけれども、どういう年齢層が一番太良町を支えておられますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

今の質問につきましては、統計上の情報が私手元にはございませんので、恐らく60代が主になっているのかなというふうに主観的には感じております。

以上でございます。

○4番（坂口久信君）

私も余り詳しくはないんですけれども、65歳前後の方が太良町の農業を支えられてると思います。その人たちは5年もすればもう70、75とかそういう年代層になるわけですが、そういう人たちが例えば80歳までも働いて、幾らかでも収入を得るように、荒廃地や中山間地じゃなくして、手前のほうも多分どんどん後継者がいらっしやらないわけですから荒れてくると思います。そういうところの集約をぜひして、老人と言うたらちょっとまずからうな、パワーで農業法人とか何とかつくるような状況をつくって、そういう人たちが元気うち、80になろうが何しようが元気うちまで少しでも仕事ができ、幾らかでも収入が出るような状況をつくっていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはいかがでし

ようか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

今現在、太良町の農地全体が統計上1,541ヘクタールあって、そのうちに遊休農地と言われるものが577ヘクタールございます。それで、全てをそういう集落、営農法人とか農業法人では恐らくできないのかなというふうには思います。今現在、そういう耕作可能な土地については農業委員会等を通じて、できるだけ新規の方とかも一生懸命動いていただいております。そういうことで取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○4番（坂口久信君）

実際、後継者がいる人たち、そして若い人たちの集約で頑張っておられる方々はたくさんいらっしゃいますけれども、そういう中でもう後継者がいない、そういう状況で、ああ、もう年代的にもそろそろやめるような時期になるわけですから、そういう人たちが働く場所ですね。余り中山間じゃなくして、手前のほうも多分荒廃地になっていくような状況ですので、その辺の集約をして、例えば10人でも20人でも結構ですので、そういう場所を町内に何か所かつくって、そういう人たちが年齢に応じて、どうにか元気なうちまで働かれるような状況をつくっていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えします。

以前、御老人というか、高齢者の方ができやすいというのが小ネギの栽培とかというのはほかの地区で見たことがございます。そのような提案につきましても、農業に詳しい農協さんとか農業委員会の方々とも相談しながら、未来に向けて元気の出るような高齢者が住む町にならんばらんかなというふうには担当課としては考えております。

以上でございます。

○4番（坂口久信君）

ぜひとも5人、10人が作物については自分の体に負担にならないような状況、そしてまた幸いにしてたらふく館があつたりとか、そういう売る場もあるわけですから、少しでも収入になって、高齢者の人たちが最後まで働かれるような状況を各地区でつくっていただければと思います。

次に、道越漁港の竹崎地区のしゅんせつについてお尋ねをいたします。

道越漁港しゅんせつ工事につきましては、佐賀県有明漁業協同組合大浦支所から受益者負担軽減の要望が上がっております。これについては、去る3月定例会において町長も、その辺の負担の軽減策については必要だというふうなことで言っておられましたし、その負担の軽減について具体的に話が進んでいるのかどうかお尋ねをいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

この負担軽減については、過去の漁家数ですね、そういう状況を勘案して、かなり減少してきておりますので、今の負担金は1戸当たり負担を課せられるというふうなことを聞いております。ですから、ここら辺については、以前も申し上げましたように、負担が軽減されるような形で、負担率等も漁家数等を見ながら設定して、支援をしていきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

これについても議会の中でもお話があったと思いますけれども、議会のほうにも要望書が来ておりますので、先ほど川下議員も質問の中で言われましたように非常に厳しい状況でありますので、ぜひともなるべく負担にならないような状況で町長判断していただければと思います。

そして続きまして、新聞にも載りましたけれどもこの敬老祝金ですね。3月議会において答弁されましたけれども、町民の皆さんが非常に関心の高いところですし、対象年齢それからまた金額についてお尋ねをいたします。

そして、その祝い金について、例えば現金なのか、町内の振興券なのか、その辺の方法はどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

この敬老祝金につきましては、まず年齢から申し上げますけれども、75歳、80歳、85歳は1万円、それから88歳は2万円、91歳は3万円、95歳は4万円、100歳以上の方につきましては初回5万円として、その後は各年ごとに1万円というふうなことを設定いたしております。

それから、この祝い金の使途については、私は町内の小さな商店も頑張ってやっていただいておりますから、もらう人には使い勝手は現金じゃないから悪いかもしれませんが、町内のそういったお店の振興という意味で町内でしか使用できない商品券を発行していきたいと、このように思っております。我々も高齢化してきたとき、よそに出かけるだけじゃなくて町内のお店があつて初めて助かる場合が多くあるわけですから、そういったお店等も活性化していただくというふうなことでそういった考えをしてるところでございます。

以上です。

○4番（坂口久信君）

まず、第1次産業、第2次産業についてはそこそこのいろんな施策も盛り込んで、第3次産業の公務員のほかその他に含まれない部分ですね、せいけん今回そういう手当てをしてい

ただいて、大変喜ばれると思いますけれども。農業の人たちは半分以上は補助とか、そして我々は公務員をやめて何もなかもんねとか非常にありよったわけですね、話が。不満というわけでもなかでしようけども。手当てが行き届いてない部分については、今回、非常に町長は前向きにいろいろしていただきましたし、またサラリーマンの子育て世帯についてもある程度のいろんな補助をしていただいております。今回、敬老祝金というふうな形で、そしてまた町内の金を回すようなことで非常にいいアイデアじゃなかったかなと思っております。実際言うて、太良町の我々の収入の3分の2は町外というふうなことで聞き及んでおります。例えば3分の1しか町内で金が回っていない状況ですね。それをぜひとも自分たちのとった半分でも、収入の、町内に還元し、それをぐるぐる回すというふうなことをしていただけるような方法を今後とっていただきたいと思いますけれども、ぜひその辺について答弁をいただきたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

その辺については、私も以前申し上げましたように、町内の商工業の活性化、1次産業もそうですけれども、なくしては町内の活性化というのにはあり得ないと思っておるわけです。ですから、そこら辺については商工会を含めて関係者とも十分協議をし、商工団体の方ともお話をする中で、どういった方策が一番商工業にとってもベターなのかという、ただばらまきの支援じゃなくて、しっかりとした町内の活性化を見据えた支援に取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

少し前に戻るかもしれませんが、先ほども川下議員の質問等も道路整備とか何とかありましたけれども、そういう中で今回も例えば町道の通学路になってる部分について、建設課にも陳情あたりがいろんなところから上がってきてると思いますけれども、道路によっては最初つくったところよりか交通量が非常に多くなって、そして危なくなったような状況が何カ所か見られます。そういう状況のところには、ぜひとも歩道の設置とまではいかないまでも、町道はなかなか歩道とまではいかないですけども、大浦中学校の折に色が変わった線引きとか何か、青か何かしてあったと思いますけど、太良町全域について危ない箇所については、カラー舗装あたりをして通学路の確保をしていただきたいと思いますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

この通学路についても、要望書が1地区から上がっております。ですから、早速現地を関係課、教育委員会ともあわせて見に行つて、学校の先生にも来ていただきました。そうした

中で、その区間は民家が通学路にしてはいい、もう一本のほうに行けばあるというふうな状態でしたので、交通事故面だけで考えれば歩道も必要かもしれませんが、防犯面から考えれば本当にそこを通学路にしていいのかなという思いはありましたけれども、幸いそこで保護者の方ともお会いしました、地元の区長さんともですね。ですから、そこら辺の対策についても、どのくらいの経費になるのかというふうなことまで含めて、今担当課に試算をしていただいて、検討していくというふうなことを考えております。しかし、通学路については、防犯上というのかなりは私はあると思うんですよ、交通事故だけじゃなくてですね。ですから、そこに含めてもう少し学校とか教育委員会の中でもしっかり通学路の設定は考えていただきたいというふうなお話はしております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

非常に、今、事故等もあって、社会現象じゃなかでしょうけれども、そういう問題がいろいろ出てきております。そういう中で、教育委員会を含めて学校の通学路については再度検討をしていただいて、県道あたりはもう歩道がありますから、町道について再度検討していただいて、その部分について学校としてどうなのか、地元の要望としてどうなのか、その辺を十分精査して、今後考えていただきたいと思っておりますけれども、それについてはどのように考えますか、担当課。

○教育長（松尾雅晴君）

今お話のありましたように、町だから田舎だからと、今そういう状況ではないということでは十分私も各学校の職員も考えております。それで、一番いい方法、どの道が一番最適なのかというのをもう少し煮詰めていき、子供にとって一番安全な通学路、もしくはその対策、そういったものについてももう少し検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

ぜひともそういう部分も含めて子供を災害から守るような状況をつくっていただければと思います。

続きまして、幼児教育の無償化についてというふうなことをお願いをいたしたいと思っております。

消費税の増税に合わせて10月から実施される幼児教育・保育無償化については、3歳から5歳児は原則全世帯、ゼロ歳から2歳児は低所得者を対象に保育所等の利用を無償化することとしており、認可外保育所についても5年間は費用の一部を補助するとされております。太良町に目を向ければ、子育て支援の町として子育て世帯に対しさまざまな施策が展開されており、既に保育料の一部無償化を町単独で補助をされております。

まず、6月1日現在の保育所の状況について、ゼロ歳から2歳及び3歳から5歳の人数は

どのようになっているか。いわゆる待機児童あたりはあるのかどうかですね、その辺について。

○町長（永淵孝幸君）

坂口議員の2点目、幼児教育・保育無償化についてお答えいたします。

消費税率引き上げによる財源を活用し、10月から実施される幼児教育・保育無償化につきましては、3歳から5歳までの全ての子供及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料を無償化し、保育の必要のある子供については認可外保育施設等を利用する場合でも無償化の対象とされています。

太良町においては、議員御承知のとおり、第2子保育料無料化事業を実施し、町独自で保護者負担の軽減を図っております。今回の幼児教育・保育無償化に伴う今後の施策につきましては、3歳から5歳までの児童は無償化の対象ですが、兄、姉が第1子として該当になった場合でも2人同時に就園させた場合の保護者負担の軽減を行う第2子保育料無料化事業の取り扱いについては変更はございません。

なお、試算の結果、全児童の保護者負担額の58.9%が無償化の対象となり、残りの41.1%のうち、第2子保育料無料化事業の取り組みによって保護者負担額は29%となります。

なお、子ども・子育て支援法に基づき、保育所と保護者負担金、いわゆる保育料の算定に用いる町民税の課税情報は、当年度の6月賦課分は9月保育料から適用させる制度となっており、今回の無償化制度とあわせ第2子保育料無料化事業についても、適切な時期に所要の予算化をいたす所存であります。

以上でございます。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

議員御質問の6月1日現在の入所児童の状況でございます。

今回の幼児教育無償化事業に係る3歳から5歳児については162名、ゼロ歳から2歳児については110名となっております。それと、いわゆる待機児童については、現在のところおりません。

以上でございます。

○4番（坂口久信君）

それじゃ、ゼロ歳から2歳までの低所得者を対象に保育料の利用料を無償化することはされておりますけれども、対象になる児童は何人いるのか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

ゼロ歳から2歳までの低所得者世帯ということでございます。15名になっております。保育所の利用者負担額は年額と試算すれば8万2,000円となります。

以上です。

○4番（坂口久信君）

それでは2番に、対象とならない世帯に対して町独自で利用料の無償化をすることはできないかというふうなことですけれども、どうでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

今回の幼児教育・保育無償化の対象とならない世帯の児童数については95名、保育料の額として年間1,724万7,000円と試算しております。町単独の子育て支援制度施策としましては予算額にして多大でありますので、今後の検討課題であると認識しております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

今回、国が無償化というふうなことで太良町が払わなくていい金はどのくらいあるのかです。その部分について、例えば全額無償というのは財政的に非常に金のかかるような状況でしょう。その部分について幾らかでも補助ができるのかどうかというふうなことですけれども、まず、太良町が多分払わないでいい部分があるかと思えますけど、その辺の金額あたりがわかったら教えていただければ。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

今回の幼児教育・保育無償化について、保育料につきましては当然制度上無償化になるということで、逆に保護者が払わなければならない費用というのもきちっと明文化されておまして、その分を試算をいたしますと3歳から5歳児の児童として、食材料費となりますけれども874万8,000円と試算をしております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

874万8,000円ですか、その部分の保護者に還元が幾らかでもできないのかどうかです。まだなかなか10月以降でなことで先のことはまたいろんな考えがあっていると思いますし、太良町も子育て支援の町でなことで、そういう部分で非常に町民の皆さん、よそからも注目は浴びているような状況ですので、その辺について今後どのように考えておられるのか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

先ほどの給食費の件でございますけども、現在、町内の保育所等では保育料とは別に3歳以上のお子さんについては御飯を持たせて、保護者が園児を持たせて登園しております。それと、おかず代、副食費については、認定こども園の1号認定さんについては実費を徴収されておまして、そのような状況で、今回の無償化の事業においては保育料の部分は無償化だけでも実費の部分については保護者さんから取ってくださいという制度になってございま

す。ですから、本来今まで保育料で払われた中に食材料費を含んだ額として保育料が払われてた人と、そうでない食材費は実費で取られていた人、それぞれの同じ土俵で今回は幼児教育無償化が行われるということもあって、実際、取らなければならない保護者さんと免除の方がいらっしやって、取らなくてもいい方、いろんな方が出てまいります。

それと、先ほど金額を申しました874万8,000円ですけども、やはり町単独の補助となれば財源の問題もあります。それと、先ほど実費徴収と申しあげましたけども、送迎バス代、遠足代等々についても実費徴収ということで規定がございまして、これについては園ごとで、各施設ごとで通園バスを持ってるところ、持ってないところ等々あります。そこら辺の公平性も考慮しないといかんと。

それから、太良町の保育所に町外から入所されてる児童、それと町民の方の児童さんが町外の施設へ入所されてる、いわゆる広域入所という制度もございまして、そういう食材料費を一律に補助ということになりますと入所の関係市町との調整が必要となります。

いずれにしても、町単独補助となれば、財源の問題もあわせ県内のほかの市町の補助制度の導入状況を踏まえながら、慎重に考慮しなければならないと考えております。

また、国においては、幼児教育無償化について、これまで段階的に推進してきた取り組みを一気に加速させるべく、新しい経済施策パッケージ及び経済財政運営と改革の基本方針2018を踏まえた具体的な制度設計が行われておりまして、最終的な完全無償化に向けた検討状況について注視していきたいと考えております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

県内にですよ、全額無償化する自治体があるのかなのか教えていただければ。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

この間、県の会議がございまして、そういう県内の状況についていろんな意見交換がありましたけれども、まだどこの市町についても検討はするけど実施まではいっていないという市町がほとんどでありまして、そこら辺の県内の状況を勘案しながら、先ほど答弁の中にありました町民税の状況を9月の保育料から反映させるという制度上の取り扱いもございまして、予算化を検討する折に県内の状況を確認したいと思っております。

以上です。

○4番（坂口久信君）

太良町は子育てに優遇な町でもありますし、そういう状況ですので、そこの辺については制度的な問題とかいろんな問題が多分あるかと思えます。要望として、少しでもその辺の軽減ができればと思っております。

最後にですけども、町単独でいろんなさまざまな子育て支援を行っておりますけれども、

これをホームページに特集あたりを組んで、町外も含めて町内も含めて広報して、ぜひとも太良町に目を向けてもらい、子育ては太良町でというふうな感じで人口増を狙ったり若者定住を狙ったりしながらふやしていければと思いますし、その辺の充実についてはどのようにお考えでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

全国的な少子化の流れの中で子育て支援策についての啓蒙啓発、広報については必要不可欠なことだと認識をしております。広報が足りないという指摘につきましては真摯に受けとめまして、今後も交流人口をふやし、少子化傾向にあらがいながら子供を産み育てる機運の醸成に寄与するため、議員御指摘のホームページに特集を組むなどいろんな方法で広報に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足させてください。

議員言われるように、住むのは太良町、仕事は町外というふうなことで、私も太良町に住んでもらえば、子育て世帯の方が特に住んでもらえればいいというふうなことで思っております。

そんな中で、今回実は保育園から施設の整備について要望が上がってきました。これは空調関係ですけれども、今後子供たちにとっていろいろな環境整備をしてやるというのも必要であろうというふうなことで、ここについては今議会で補正をさせていただくようにして、園の施設整備については支援をしていくというふうなことでもう決めて、6月にお願いしているような状況でございます。

以上です。

○4番（坂口久信君）

最後ですけれども、今のような状況で非常に金もかかるような状況ですね。そういう状況の中で、今、太良町はよその市町村から見て、県内ですけれども、非常に子育てにも力を入れてる、学校教育もしっかりですけれども、そういう状況を町外にアピールして、少しでも多く太良町に来ていただくような状況をつくっていただくことをお願いし、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（江口孝二君）

これで3番通告者の質問が終わりました。

質問が終わりましたので、議長と交代します。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（坂口久信君）

それでは、昼食のため暫時休憩をいたします。

午前11時57分 休憩

午後 1 時 2 分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き一般質問を進めます。

4 番通告者、所賀君、質問を許可します。

○6 番（所賀 廣君）

議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいた質問をいたしたいと思います。

今回は1点、油津児童遊園地の今後の利活用に対する考えはということで質問いたしたいと思います。この質問、この件に関しましては、平成23年、27、28、30年、そしてきょう令和元年と5回目の質問になると思います。

この町有地、油津児童遊園地とその中にあります、閉館となって既に10年が経過した元油津児童館であります、いつものとおりなんですが、かなりの老朽化が見られる中で再三話題になるものの、具体的な活用案が出てこず、何の進展も見られない状況であります。これらの施設の利活用を今後どのように考えていくのかお尋ねをいたします。

○町長（永淵孝幸君）

所賀議員の御質問、油津児童遊園地の今後の利活用についてお答えいたします。

太良町公共施設等総合管理計画において、油津児童館については耐用年数を超えて老朽化が進んでいるため廃止し、立地条件がよいことから令和2年度までに建設する公園用地を含め、個別の活用方法を検討し、管理計画を作成すると表記しております。

以前から議員を初め町民各位から質問や提案など受けておる状況でございますが、もう少し時間をいただき、多くの町民の方が活用していただけるような計画策定に向けて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○6 番（所賀 廣君）

この件は平成27年には介護施設という話が出た経緯があります。しかしながら、横は海である、また裏側になるわけでしょうか、国道がある、認知症の方などが、もしその介護施設が実現していたとしても、出て事故に遭われるようなことでもあったら大変だということではあるが、いつまでも休民地として置いておくわけにはいかないということで、アンケート等を取りながら、今後計画等を立てていきたいという前町長の答弁があったわけですが、もう一度考え直してみて、介護施設というより老人の方、ひとり暮らしの老人の方でも結構ですが、長屋方式あたりもいいねという話が一回出た経緯があります。そのときにはアンケートあるいは聞き取りでなされたわけでしょうけど、今の地域から離れたくない、あるいは家賃を恐らく払えないだろうということなどの意見もあったと思います。全部が全部じゃなか

ったと思いますけど、そういった介護を含めたような長屋あたりももう一回検討してみて、それから家賃あたりも十分考慮に入れながら、普通どおりの家賃じゃなくてもよかろうって考えてもよかかなと思うのですが、この辺の介護しやすいより優しい長屋というのももう一度検討してみてもよくはないかと思うわけですが、町長に考えを聞いてみたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

議員御指摘のように、多分私の記憶では4年か5年ぐらい前にそういった長屋ができた場合は入所されますかというアンケートをとったという記憶をしております。その中で、入りたいという人は1名か2名ほどだったというふうなことで、そのことはもうその時点で断念したという状況だったわけですが、もうそれから日にちもたって、山間地域に行けばひとり暮らしの方もいらっしゃいます。そして、このコミュニティーバスもなかなかまだうまく回らない、ルート等もですね、そういったこともあります。じゃあ、そういったところにはタクシー券とか、今、福祉関係でもいろいろ考えておりますけれども、そういった長屋ができれば今の場所じゃなくてもどこかにそういった長屋が、近くに病院、スーパー、駅があるそういった場所にできれば入りたいという人が再度おられるとすれば、調査する意義はあるのかなという思いはいたしております。しかし、今の場所、油津児童遊園地の跡は、先ほど議員が言われるように、以前そういう話があったとき、海岸が近い、道路も近い、そして特に海岸であって、台風時の潮が越波してきているという状況の中ではなかなか厳しいとお話があった方からも言われました。それで、その辺については断念したという経緯もございます。ですから、老人長屋の件ですけれども、そこら辺はもう一度調査する必要があるのかなという思いはいたしておりますので、そこについては担当課あたりとも協議し、また社協あたりとも協議して、関係されるところと協議しながら、取り組んでみたいかなという思いはいたしております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

先ほど町長が言われた四、五年前というのは、平成28年の松本課長のときなんですけど、今後そこをどのように整備していったらいいのかというのを、公有財産有効活用検討委員会でいい方法を考えていきたい、平成30年に当たってはこの委員会で協議した経緯はあるかとあります。この委員会で一体どういった内容の協議をなさったのか、わかったら教えていただきたいんですが、今の課長は恐らくおわかりにならんかなと思いますが、協議をした経緯はあるかとあります。どういった協議をしたのか、そこで。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

申しわけございません。記録を確認をしてございませんで、わかりません。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

私が今持っている資料ですけれども、油津児童館跡地について28年の議事録になりますけれども、当時は陸上アワビの養殖のお話が出ておりまして、それについてどうかというふうな話も出ております。結果としては、油津は予定はないというふうな結論になったわけですが、そういった協議とか、あと秋祭りの休憩所として現在使われているといった当時の話が出ております。このほかにも児童を持ってる方から新しい遊具の設置の要望が出てますよといった検討も出ておりますし、それなりの費用とか管理とかをどうするのかといった話も出ております。当然新しい遊具のほかにも現在ある遊具、これについてのリニューアルとかはどうであろうとか、あと人工芝のグラウンドゴルフ場ですね、こういったところの活用もしたらどうかといったところの協議が行われたところでございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

この公共施設等総合管理計画で具体的な方針や対策については平成31年度までに作成することになってると思いますが、年度はもう令和ですが、始まっている中ですが、現在どの程度の具体的な方针对策についての作業は進みますでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

この計画についてはまだ着手をいたしてございません。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

この話はたしか昨年、平成30年のときに話が出たと思いますが、急いで悪かことなかと思いますよね。着手しとらんというのはちょっとどうかなという考え方があると思いますので、できるだけ早く具体的な方针对策を考えていただきたいと思います。

それと、前町長の前の答弁の中で、まずは排水対策として残土処分でかさ上げをして整地をする、そして今後の活用方法を指示したいというふうにおっしゃっておられますが、この残土処分、かさ上げの作業というのは具体的に考えておられますか。

○町長（永淵孝幸君）

今のところかさ上げの計画は持っておりません。というのは、どんなことに利用するかによって、かさ上げしたほうがいいのか、しなくて済む、しなくてもいい場合もあるかもわかりません。かさ上げしたとすれば、あそこを上げてしまえば太良嶽神社のほうが低くなって、その辺の排水対策とか何かも含めて、いろいろまた議論する余地も出てくるかと思っております。ですから、利用方法によってかさ上げするかしないかはまた決めていかないといけないと思っておりますので、今の時点でかさ上げをするかしないかという状況にはないのが事実でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

このかさ上げというのはあそこの海側にパラペットがあって、道路があって、それから下がってますから、確にかかさ上げが必要だと思います。ある意味何かをするときにはせめてあの並みぐらいにせんと、大きな潮とか来たときに困るという意味も含んでのかさ上げという答弁だったのかなと思います。言われました太良嶽神社があって、かさ上げをすれば確かにあそこは段差がつくと思います。その方法は、何かで一旦そこで区切ってしまっということで考えればそれはそれでいいかなと思います。まずはあそこをきれいにしてしまえば次の段階に進めて、じゃあ、これだけの広さになった、何かをしようかという計画も立てやすいような感じがいたしますので、いずれにしてもかさ上げ自体は私は悪いことじゃないというふうに思いますので、検討をしていただきたいと思います。

それから、介護施設長屋、こういった話もあるわけですが、これ以前、企画商工課にいらっしゃいます地域ツズサポーターの方もお話が出たわけですが、太良町に遊園地のなかねということで、確かにそれらしきものはないと思います。1つの遊園地をつくれればどうかというふうな、それこそさっきの話じゃないですけど、かさ上げしてきれいにしてトイレあたりもきちっとして、遊園地あたりはどうかというふうに思いますが、課長、どうでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

遊園地ということで、立地条件もよくということで、あの場所については確かに場所的にはいい場所かなと個人的には思っております。でも、さすがに予算をかけて遊園地をつかって、その需要調査は必ず必要ということで、まずそちらのほうを調査をして、どれだけの需要があるのかという、その調査が先かなと個人的には思っております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

人口減少で確かに子供たちの数は減ってます。ただ、アウトドアではなくてインドアの遊び、つまりゲームソフトで家の中で遊ぶとか、そういった傾向が非常に多いと思います。外で遊んでけがをすとか、やっぱりそういうことも必要です。何人かの方から聞きましたが、やっぱりちょっとした遊園地の欲しかねっという意見があります。課長にお尋ねですが、鹿島の中木庭ダム湖畔公園というのがありまして、その中に規模的にはそう大きいわけではありませんけど遊園地がございます。あそこ一度見られたことはないですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

済いません、足ではないんですけども、鹿島市のホームページで紹介されてたのを視聴い

たしました。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

あそこは平成22年、24年にかけて加工販売施設とトイレが先にどうもできたようです。遊園地のほうは平成27年度につくっておられます。もちろん無料です。確かに費用対効果を考えると、まず収入が望める施設じゃないわけですが、結構親子連れで来られているそうです。ただ、親が連れていっただけでは退屈なわけですので、そのためにということで親の簡単なストレッチ運動ぐらいできる設備もできております。ぜひ一回見ていただきたいと思いますが。職員の方が月に1回点検に行っておられます。ですので、予算の都合もあり、あとのメンテナンス、管理のこともあるでしょうが、逆に親子の憩いの場といいますか、こういったことを提供することによって子供たちもいろんな遊びができる、けがもする、そういったこともよくはないかと思しますので、聞き取り調査でも結構ですが、ぜひこの辺は本当に前向きに検討してもらいたいというふうに思いますが。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

前向きに検討したいと思います。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

この遊園地なんですが、別に油津の児童遊園地、あそこを有効活用じゃなくてもいいと思います。道の駅太良、ここはさっきの展望広場とイベント広場というのがありますので、展望広場のほうに火の見やぐらですか、ああいったものがありますので、あそこにうまくつくるという方法もあろうかと思えます。それを考えたときに、じゃあイベント広場も広かよねということで、あそこは今度7月1日に町長杯のグラウンドゴルフ大会が開催されるようになってますが、今のところ休民地といえば休民地、フルに活用できてるような状況じゃないと思います。グラウンドゴルフぐらいが年間何回あってるのかよくわかりませんが、あのイベント広場のほうを、手前のほうですが、あれを例えばもうグラウンドゴルフがすぐできるよというふうにきれいに整備して、そこで遊んでもらうというふうな方法はいかがかなと思いますが、これはスポーツ面ですので社会教育課長にお尋ねしたいと思いますが、そういった考えは生かせないものでしょうか。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

議員のおっしゃってるイベント広場につきましては、年間、町長杯のゴルフ大会を含めてグラウンドゴルフで五、六回使用されていると思っております。それ以外につきましては把握をしておりませんが、議員おっしゃってる専門的にグラウンドゴルフ場にするというの

は、今のところ観光協会に委託して、観光協会が管理をされているということですので、観光スポットとして何かできればと、個人的な考えですけど、それは上司と話をして、今後のことについては検討してみたいと思います。よろしいでしょうか。

○6番（所賀 廣君）

結構だと思いますが、ぜひその辺は課長の在任期間中に素案ぐらいは皆さんと話し合っていて、具体案みたいなのをくり上げていただきたいと思います、在任期間中に。意気込みを。

○議長（坂口久信君）

社会教育課長、意気込みを。

○社会教育課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

意気込みというか、自分の土地でもないんですけど町の土地ということで、担当課とも上司とも検討して、前向きに検討したいと思います。

○6番（所賀 廣君）

最後にしますが、町長に、先ほどの油津児童遊園地ですね。お祭りは毎年秋、9月にあります。そのときによくあそこで食事をしたり何かで利用はされてますが、本当に老朽化で見た感じが非常に悪いです。ぜひあの辺は整備を早くしていただいて、使いやすいたるところにしたい。介護、長屋施設あるいは遊園地、何でも結構です、まだ決まってるわけじゃありませんが、やっぱりきれいに整備をせんと、せつかくの町有地、元遊園地がみすぼらしくなるとはいかんというふうに思いますが、どうでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほどからいろいろな活用方法について話があつておりますけれども、そこら辺はつくつたは、結果的に利用ができなかったは、また老朽化していったはというふうなことになるので、いろいろな方からそこら辺の活用法についても一度早急に検討をして、先ほど言っておりました町有地の活用検討委員会の中でも真剣にそこら辺は取り組んでいただいて、いい方法を早く見つけて活用していきたいと。そして、老人長屋については、私は今の場所は、油津児童遊園地は余り向きじゃないと思っております、海も近いし道路も近いと。ですから、そちらのほうは別の方法で別のところで検討するにして、油津児童遊園地跡はもう少し時間をいただいて、先ほど来議員からもあつておりますように、過去から何回と話をされて、進んでいないというふうな状況でございますので、いい活用方法を早く探していきたいと、このように思っております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

老人長屋あるいは介護施設あたりは、それこそ福祉の充実という面では大いに考えて、前

向きに進んでいっていい案件だというふうに思いますので、大いに期待をしながら、質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで本日の一般質問を終了いたします。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午後1時27分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

副 議 長 江 口 孝 二

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人

署名議員 待 永 るい子